



第2次栗原市集中改革プラン 【後期Ⅰ/Ⅱ】

平成28年1月策定

平成28年4月改訂

平成29年1月改訂

平成29年9月改訂

宮城県 栗原市

目 次

1 目的と位置づけ	1
2 計画期間	1
3 計画の推進体制	1
4 これまでの取組	1
5 後期計画における平成28年度から平成31年度までの取組目標	2
6 計画の体系	3
7 実施計画	4

※組織の見直しに伴い、平成28年4月1日より集中改革プランの所管を企画部行政管理課から同部企画課に移行しました。



1 目的と位置づけ

「第2次栗原市集中改革プラン【後期】(H28～H31)」は、同プラン【中期】(H25～H27)を踏まえ、「第2次栗原市行政改革大綱」に示した内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取組を示した計画です。

なお、【後期】プランの計画期間は「2 計画期間」のとおりです。

2 計画期間

第2次栗原市集中改革プラン【後期】の計画期間は、平成28年度及び平成29年度を【後期Ⅰ】、平成30年度及び平成31年度を【後期Ⅱ】とします。

これは、合併特例措置の減額経過期間に対応するべく、第2次栗原市行政改革大綱において定めた期間となっており、減額状況に柔軟な対応を行い、交付税の減額による市の行財政運営の急激な変化を抑えながら、これからの行財政運営に最適な方法を選択して行くための手法となっております。

3 計画の推進体制

集中改革プランは、市長を本部長とする「行政改革推進本部」が中心となり、全庁的な意思統一のもと関係部局が連携を図りながら推進していきます。

また、集中改革プランの進行管理は、専門的知識を有する学識経験のある方、市政に関心を持ち、優れた識見を有する方々で構成する「行政改革懇話会」へ定期的に報告し、様々な視点から意見・提言をいただき着実に推進していきます。

また、集中改革プランの推進状況は、市ホームページ等で公表します。

4 これまでの取組

◆プログラムの進捗状況（平成28年度末現在）

期 別	プログラム総数	達成済	達成率
【前期】(H24年度末)	62	29	46.8%
【中期】(H27年度末)	36	11	30.6%
【後期】(H28年度末)	30	6	20.0%

◆第2次栗原市集中改革プランの実績効果額（平成27年度末現在）

	年度	主な項目	効果額
前期	H22年度	◇人件費・物件費・補助金の抑制を図る ◇収納率を向上させ歳入の確保を図る	759,234千円
	H23年度		691,956千円
	H24年度		316,288千円
中期	H25年度		630,672千円
	H26年度		289,930千円
	H27年度		558,246千円
後期	H28年度	47,563千円	
合計			3,293,889千円

(※対象プログラム:No.24、29、37、38、39、41、42、43、44、48、51、54、58、69、71)



5 後期計画における平成28年度から平成31年度までの取組目標

□人件費を削減します。

削減目標 291,190千円

- ・定員適正化計画に基づき、職員の削減を図ります。
(※対象プログラム：No.24)

□物件費を抑制します。

削減目標 80,000千円

- ・公共施設について、役割、機能、運営方法等を多角的に検討し、整理統合を図ります。
- ・施設の維持管理経費、委託料の見直し、消耗品費等の削減を図ります。
(※対象プログラム：No.51)

□収納率を向上させ歳入の増加を図ります。

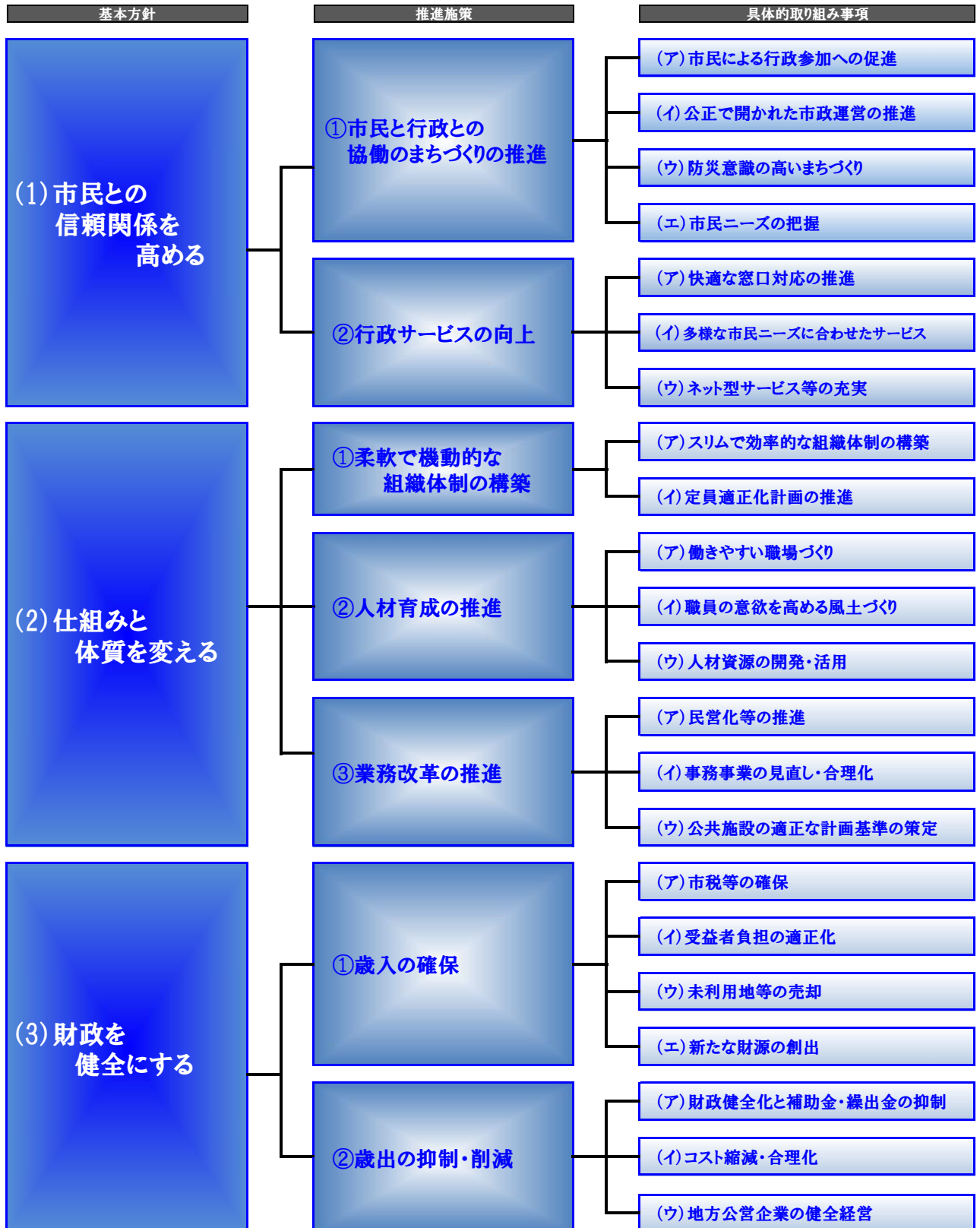
増収目標 195,749千円

- ・負担の平等性と歳入確保のため、収納率の向上を図ります。
(※対象プログラム：No.37、38、39、40、41、42、43、44)

6 計画の体系

【体系図】

第2次栗原市行政改革大綱に基づく集中改革プランの体系は以下のとおりです。





7 実施計画

「集中改革プラン」では、「6 計画の体系」に示した行政改革の具体的な取組事項毎に実施計画を示しています※1。

実施計画は、個別の実施プログラム毎に対象・意図・手段・成果指標・達成年度※2等を明示し、市の行政改革の着実な推進を目指します。

※1 「6 計画の体系」は、第2次栗原市行政改革大綱第2章の1「目標実現に向けた取り組み」を図に表したものです。

ただし、今後新たなプログラムを計上していく中で、必要に応じて追加を行います。

※2 達成年度：翌年に導入実施が決定した時点で達成とします。

例えば、平成30年4月での導入実施が前年度中に決定すれば、達成年度は平成29年度となります。

例	導入実施	達成年度
	[H30.4.1→H29]	

第2次栗原市集中改革プラン【後期Ⅰ/Ⅱ】プログラム一覧

※【後期Ⅰ/Ⅱ】プランで取り組むプログラム数 30

計画の体系		ページ	管理No.	重要度	プログラム名	概要	所管課	達成年度	後期Ⅰ方針	後期目標額(千円)	備考	
(1)	①	(ア)	6	4	C	ごみの減量化	ごみ排出量の減量を図る	環境課	29	継承		名称変更
			7	9	A	応急手当普及啓発事業	応急手当講習の実施	警防課	29	継承		
		(ウ)	8	66	A	防災指導員の育成	地域での災害対策で中心的な役割を担う防災指導員の育成	危機対策課	29	新規		
			9	67	A	防災学習センターの利用促進	防災センターを活用し、市民の防災意識の向上を図る	消防本部総務課	29	新規		
	②	(イ)	10	16	A	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	導入の意思決定	市民課	30	継承		
			11	68	B	水洗化の促進	下水道、農業集落排水、浄化槽への接続を促進	下水道課 建築住宅課	29	新規		担当課連名
(2)	①	(ア)	12	21	A	行政組織見直し	社会情勢等に柔軟に対応できる組織改編	企画課	30	継承		名称変更
		(イ)	13	24	A	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	組織体制の見直しや民間委託等の推進による適正な職員配置	人事課	31	継承	291,190	
	②	(ウ)	14	63	A	人材育成のための職員研修の実施	目指す職員像の実現に寄与する研修の実施	人事課	29	継承		
	③	(ア)	15	64	B	浄化槽事業のPFI導入	特別目的会社の設立と長期継続契約の締結	下水道課	30	継承		
			16	69	C	ふるさと納税の民間委託の導入	ふるさと納税に民間のノウハウを導入	企画課	30	新規		
			17	32	A	行政評価制度の確立	行政評価制度の確立を図る	企画課	30	継承		名称変更
		(イ)	18	33	C	会計処理業務の見直し	公共収納トータルサービスの導入等	会計課	29	継承		
			19	70	C	自治体クラウド導入の検討	自治体クラウドの導入に向けた検討	市政情報課	29	新規		
		(ウ)	20	36	A	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を推進する	管財課	29	継承		名称変更
	(3)	①		21	37	A	市税の収納率の向上	書面・電話・訪問による催告及び納税相談、差押等の実施	税務課	31	継承	65,450
			22	38	A	給食費負担金の収納率の向上	書面・電話・訪問による催告及び納付相談、法的手段の実施	学校教育課	31	継承	4,466	
			23	39	A	保育料等の収納率の向上	書面・電話・訪問催告、納付相談、児童手当からの特別徴収等の実施	子育て支援課	31	継承	2,292	
			24	40	A	介護保険料の収納率の向上	書面・電話・訪問による催告及び納付相談の実施	介護福祉課	31	継承	884	
			25	41	A	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	書面・電話・訪問による催告及び口座振替の推進	健康推進課	31	継承	1,532	
			26	42	A	住宅使用料等の収納率の向上	書面・電話・訪問による催告及び民事調停の実施	建築住宅課	31	継承	1,125	
			27	43	A	水道料金の収納率の向上	書面・電話・訪問による催告及び給水停止措置等の実施	水道課	31	継承	89,682	
			28	44	A	下水道使用料等の収納率の向上	書面・電話・訪問による催告及び水洗化の促進	下水道課	31	継承	30,318	
(イ)		29	47	A	都市計画税の一元化	都市計画税の課税区分の決定と課税	税務課	31	継承			
(ウ)		30	48	A	遊休財産の売却・有効活用	対象物件の実施把握と売却・貸付等の実施	管財課	31	継承			
②		(ア)	31	51	A	財政計画に基づく歳出削減の具現化	物件費を抑制する	財政課	31	継承	80,000	
		(イ)	32	55	C	公用車のコスト見直し	公用車の共有利用による台数の削減	管財課	29	継承		
			33	59	B	水道事業の包括的委託の検討	民間委託可能な業務の調査検討	水道課	28	継承		
		(ウ)	34	60	B	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	関係機関との協議及び工事の実施	下水道課	31	継承		
			35	71	A	病院事業の経費削減	診療材料購入費について、購入方法を見直す	医療管理課	29	新規		

《重要度について》

- 「A」：市全体に改革の影響が及ぶもの
- 「B」：特定の部分に改革の影響が及ぶもの
- 「C」：①既に実施している内容で改善が必要なもの
- ②導入に関してコストがかかるが検討すべきもの
- ③実施の上で内容整理が必要なもの

《後期方針について》

- 「新規」：後期から新たに取り組むプログラム
- 「継承」：中期から後期に引き継いで取り組むプログラム

合計 566,939

基本方針	(1) 市民との信頼関係を高める
推進施策	① 市民と行政との協働のまちづくりの推進
取組事項	(ア) 市民による行政参加への促進

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	4	プログラム名	ごみの減量化	部局名	市民生活部	担当課	環境課	重要度	C
-------	---	--------	--------	-----	-------	-----	-----	-----	---

概要	ごみ排出量の減量を図る								
----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○平成21年度に「栗原市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの減量化と再資源化を推進してきたが、計画値まで抑制が図られなかった。 ○平成27年10月より小型家電の回収を実施している。	課題等	●災害等によりごみの量が一時的に増加することから、継続的な抑制が図られない。						
対象	・市民 ・最終処分場	手段	・広報紙、い・ど・う市民セミナー等でごみ排出抑制の啓発 ・イベント時、市民及び市民団体との連携による排出量抑制の呼びかけ ・レジ袋削減、マイバック持参の啓発	達成年度	H29				
意図	・市民の環境に対する意識を高める ・ごみの減量により、最終処分場の延命を図る	成果指標	市民1人1日当たりのごみ排出量						

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	実施	目標	排出量 H27年から1%の抑制	50%	【考え方】 平成27年9月の豪雨災害の影響でごみの排出量は、増加する見込みであることから、ごみの排出量の抑制に特化したプログラムに見直し、集中的に取り組む。 【基準】H27年度ごみ排出量	
		手段	○広報紙や移動市民セミナー等でごみ排出抑制の啓発 ○市民及び市民団体と連携（イベントでの活動など） ○マイバック持参の啓発			
H29年度	実施	目標	排出量 H27年から1%の抑制	50%		
		手段	○広報紙や移動市民セミナー等でごみ排出抑制の啓発 ○市民及び市民団体と連携（イベントでの活動など） ○マイバック持参の啓発			
H30年度		目標				
		手段				
H31年度		目標				
		手段				
全体達成率				100%		

H28年度実績で達成

平成27年度のごみ排出量を基準として2%削減したことにより、集中改革プラン上の目標を達成した。今後は、第2次栗原市総合計画基本計画に設定された成果指標に基づき、更なる減量化を図っていく。

基本方針	(1) 市民との信頼関係を高める
推進施策	① 市民と行政との協働のまちづくりの推進
取組事項	(ウ) 防災意識の高いまちづくり

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	9	プログラム名	応急手当普及啓発事業	部局名	消防本部	担当課	警防課	重要度	A
-------	---	--------	------------	-----	------	-----	-----	-----	---

概要	応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場での市民による応急手当の向上を目指す
----	--

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○各種応急手当講習(H27.9.30現在) <ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習Ⅰ(16回 328人) ・普通救命講習Ⅱ(7回 119人) ・上級講習(1回 18人) ・一般救命講習(35回1,003人) ・応急手当普及員講習(1回5人)を開催した。 ○広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ○市の安全安心メールで救急講習参加等の啓発 ○市のホームページに火災救急に関する注意喚起掲載 ○小学校及び中学校で「命の授業」(救命入門コース)実施(小学校2校153人。中学校1校47人。) 	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●心肺蘇生法ガイドラインが見直されたことから、平成28年度からの講習メニューの内容等もそれに合わせる必要がある。 ●ガイドラインの見直しによって、これまで受講された市民にも再受講等の周知が必要である。 ●救急隊が現場到着するまでに心肺蘇生がされていないケースの多くは、高齢者世帯であり、口頭指導を行っても手当ができないことが多い。 ●未成年者及び高齢者の救急講習への取り込みを行う必要がある。 ●応急手当の受講者数が減少している。 		
対象	市民	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当講習会の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119番入電時における口頭指導 	達成年度	
意図	応急手当が出来る市民を1人でも多くする	成果指標	応急手当講習受講者数 4,000人の確保		H29

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	実施 達成	目標	受講者数 2,000人	50%	【考え方】 講習受講者4,000人 普通救命講習Ⅰ、普通救命講習Ⅱ、上級講習、一般救命講習、応急手当普及員講習の受講者人数の合計とする。 【基準】 ・1件の講習で25人から30人程度の受講者数となる。 ・講習の普及啓発やPRにより、現在の開催件数を増やすことで、2,000人の受講者数を目指す。	
	手段	・応急手当の普及啓発 広報紙、防災広報、安心安全メールの活用、各種イベントへの参加				
H29年度	実施 達成	目標	受講者数 2,000人			
	手段	・応急手当の普及啓発 広報紙、防災広報、安心安全メールの活用、各種イベントへの参加				
H30年度		目標				
		手段				
H31年度		目標				
		手段				
全体達成率				100%		

基本方針	(1) 市民との信頼関係を高める
推進策	① 市民と行政との協働のまちづくりの推進
取組事項	(ウ) 防災意識の高いまちづくり

プログラム
<input checked="" type="checkbox"/> 新規
<input type="checkbox"/> 継承

管理No.	66	プログラム名	防災指導員の育成	部局名	総務部	担当課	危機対策課	重要度	A
-------	----	--------	----------	-----	-----	-----	-------	-----	---

概要	地域における災害対策に関する活動の中心的な役割を担う、防災指導員を育成する。								
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○自主防災組織は市内で252組織あり、組織率100パーセントである。 ○自主防災組織の中で、防災指導員を有する組織が195組織となっている。	課題等	●集中豪雨などにより災害が頻発する昨今において、自主防災組織を中心とした地域の防災意識の向上と防災力向上が重要になっている。 ●自主防災組織の中で、防災リーダーとして活動する「防災指導員」の養成、育成が必要となっている。						
対象	防災指導員	手段	・宮城県の「防災指導員」認定講習の受講 ・防災指導員認定者のフォローアップ講習実施						達成年度
意図	地域の防災リーダーとして養成・育成する	成果指標	自主防災組織において、1人以上の防災指導員を有する組織数						H29

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考	
H28年度	実施	目標	防災指導員のいない自主防災組織における防災指導員認定30組織	53%	【達成割合】 現在、防災指導員を有している組織数は195組織であり、防災指導員のいない組織が57組織となっている。 すべての自主防災組織に1名以上の防災指導員を養成するため、現在防災指導員のいない組織に対して、宮城県の防災指導員講習の受講を推進する。	【指導員のいない組織】 252-195=57組織 防災指導員講習は宮城県の危機対策課が開催する。	
		手段	宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進				
H29年度	実施	目標	防災指導員のいない自主防災組織における防災指導員認定27組織	47%	H28目標 30組織 / 57組織 H29目標 27組織 / 57組織		
		手段	宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進				
H30年度		目標					
		手段					
H31年度		目標					
		手段					
全体達成率				100%			

基本方針	(1) 市民との信頼関係を高める
推進施策	① 市民と行政との協働のまちづくりの推進
取組事項	(ウ) 防災意識のまちづくり

プログラム
<input checked="" type="checkbox"/> 新規
<input type="checkbox"/> 継承

管理No.	67	プログラム名	防災学習センターの利用促進	部局名	消防本部	担当課	総務課	重要度	A
-------	----	--------	---------------	-----	------	-----	-----	-----	---

概要	防災学習センターの利用をとおして、更なる市民の防災意識の向上を目指す。								
----	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○防災センター(平成19年度開館)は、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災等の地震体験や、模擬の消火訓練等が体験できる施設となっており、市内の自主防災組織、学校行事等で利用されている。 ○栗駒山麓ジオパーク関連に伴い市外からの利用者が増加している。	課題等	●開館から8年が経過し、市内の利用者が低下し始めていることから、市内の利用者を確保するための体験内容の精査等が必要である。 ●自主防災組織や小・中学生の防災訓練へ積極的な利用を促進していくことが必要である。		
対象	市民	手段	・PR方法の検討及び実施 ・自主防災組織の訓練や小中学生への防災教育での利用促進 ・企業等の防災活動での利用促進	達成年度	
意図	防災意識を向上させる	成果指標	年間利用者数1,000人の確保		H29

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検 実 達	討 施 成	目標 利用者数1,000人	50%	【見直し内容】 ・防災教育を高めることを目的として、学校行事や子ども会行事へのメニュー化をPRする。 ・平成23年度から利用者数が1,000人を割り込み、ここ4年間の平均利用者数は803人である。利用者を約25%増の1,000人とし、目標設定とする。	
		手段 ・広報等を利用したPR手段の見直し ・自主防災組織、学校等への利用促進 ・企業等の防災活動での利用促進				
H29年度	検 実 達	討 施 成	目標 利用者数1,000人	50%		
		手段 ・広報等を利用したPR手段の見直し ・自主防災組織、学校等への利用促進 ・企業等の防災活動での利用促進				
H30年度			目標			
			手段			
H31年度			目標			
			手段			
全体達成率				100%		

基本方針	(1) 市民との信頼関係を高める
推進施策	② 行政サービスの向上
取組事項	(イ) 多様な市民ニーズに合わせたサービス

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	16	プログラム名	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	部局名	市民生活部	担当課	市民課	重要度	A
-------	----	--------	---------------------	-----	-------	-----	-----	-----	---

概要	行政サービスの充実を図るため、証明書のコンビニ交付サービス等の導入検討を行う								
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	<p>○毎月第2日曜日(築館総合支所)と第4日曜日(金成総合支所)の午前中は開庁しており、証明書の交付が受けられる。</p> <p>○平日は電話予約すると、午後7時までは証明書の交付が受けられる。</p> <p>○郵便局の窓口で証明書の交付が受けられる。</p> <p>○マイナンバー制度導入に伴い近隣自治体ではコンビニ交付の導入が進んでいる。</p> <p>【近隣自治体導入状況】 大崎市(H25)、登米市(H28)、一関市(H28)</p>	課題等	<p>●マイナンバー制度の導入に伴い、マイナンバーカードのICチップ空き容量の利活用を検討する必要がある。</p> <p>●費用対効果が低い可能性が高いが、市民サービスの向上の観点から導入は必要と考える。</p>		
対象	証明書の交付窓口	手段	<p>・コンビニ交付のメリット・デメリットの整理</p> <p>・コンビニ交付導入の意思決定</p> <p>・導入の準備(予算確保・関係機関との調整・関係システム等の整備)</p>	達成年度	H30
意図	時間外に証明書等を交付する機会を増やす	成果指標	コンビニ交付の導入		

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検討	目標	コンビニ交付の導入意思決定	30%	<p>【達成割合】</p> <p>導入意思決定:30%</p> <p>メリット・デメリット整理 5%</p> <p>導入の決定15%</p> <p>予算確保 10%</p>	
		手段	コンビニ交付のメリット・デメリット整理 コンビニ交付導入の決定 予算確保			
H29年度	検討 実施	目標	コンビニ交付導入準備	30%		
		手段	関係システム等の整備 関係機関との調整			
H30年度	実施 達成	目標	コンビニ交付導入	40%	コンビニ交付導入 40%	
		手段	導入			
H31年度		目標				
		手段				
全体達成率				100%		

基本方針	(1)	市民との信頼関係を高める
推進施策	②	行政サービスの向上
取組事項	(ウ)	多様な市民ニーズに合わせたサービス

プログラム	
<input checked="" type="checkbox"/>	新規
<input type="checkbox"/>	継承

管理No.	68	プログラム名	水洗化の促進	部局名	上下水道部建設部	担当課	下水道課 建築住宅課	重要度	B
-------	----	--------	--------	-----	----------	-----	---------------	-----	---

概要 汲取り便所使用世帯の下水道、農業集落排水又は市設置浄化槽への切替え(水洗化)を促進し、市内の汚水処理行政の向上を図る。

現状	<p>○これまでの水洗化促進奨励金の交付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>下水道</th> <th>農集排</th> <th>浄化槽</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>件数</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>400千円</td> <td>100千円</td> <td>300千円</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25</td> <td>件数</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>11件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>300千円</td> <td>0千円</td> <td>1,100千円</td> <td>1,400千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>件数</td> <td>6件</td> <td>0件</td> <td>10件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>600千円</td> <td>0千円</td> <td>1,000千円</td> <td>1,600千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成27年度上半期の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>下水道</th> <th>農集排</th> <th>浄化槽</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>300千円</td> <td>300千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	区分	下水道	農集排	浄化槽	合計	H24	件数	4件	1件	3件	8件	補助金額	400千円	100千円	300千円	800千円	H25	件数	3件	0件	11件	14件	補助金額	300千円	0千円	1,100千円	1,400千円	H26	件数	6件	0件	10件	16件	補助金額	600千円	0千円	1,000千円	1,600千円	年度	区分	下水道	農集排	浄化槽	合計	H27	件数	0件	0件	3件	3件	補助金額	0千円	0千円	300千円	300千円	課題等	<p>●下水道等による汚水処理の必要性、環境負荷の軽減等の認識が希薄であることから、下水道の役割について広報等が必要である。</p> <p>●下水道への切替えに係る補助金については、補助した額の1/2の国庫補助金を受けられるが、農集排及び市設置型浄化槽への切替えに係る国庫補助制度がない。</p>
	年度	区分	下水道	農集排	浄化槽	合計																																																					
H24	件数	4件	1件	3件	8件																																																						
	補助金額	400千円	100千円	300千円	800千円																																																						
H25	件数	3件	0件	11件	14件																																																						
	補助金額	300千円	0千円	1,100千円	1,400千円																																																						
H26	件数	6件	0件	10件	16件																																																						
	補助金額	600千円	0千円	1,000千円	1,600千円																																																						
年度	区分	下水道	農集排	浄化槽	合計																																																						
H27	件数	0件	0件	3件	3件																																																						
	補助金額	0千円	0千円	300千円	300千円																																																						

対象	<p>汲取り便所を使用している世帯 下水道供用開始区域内 3,263世帯 農集排供用開始区域内 303世帯 市設置浄化槽区域内 5,495世帯 合計 9,061世帯</p>	手段	<p>・各種補助制度の説明会実施 ・下水道等による汚水処理の重要性の啓蒙 ・下水道等の普及促進 ・補助制度の見直し</p>	達成年度	H29
意図	<p>整備済の下水道等を使用し、市内の汚水処理行政の向上を図る</p>	成果指標	<p>下水道等への切替え世帯数 100世帯 (現行申請件数 約370世帯⇒年度目標50世帯増 420件2年間で470世帯)</p>		

実施計画		年度目標	達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検討 実施	目標	50%	<p>・下水道、農集排及び市設置浄化槽の区別を問わず、汲取り便所から切り替わった世帯数とする。</p> <p>【目標値について】 ・目標値の100世帯は、H24からH26までの接続世帯の平均値に「下水道に関するアンケート結果」から算出した接続予定割合を増加見込みとし、単年度の目標値を50世帯と設定。</p>	<p>・H28.4に、汲取りから下水道等へ接続する際の助成制度を住環境リフォーム助成事業に盛り込んだ。 <対象> 汲み取り式トイレを改修して、公共下水道、農業集落排水処理施設、市設置または個人設置の戸別合併処理浄化槽へ接続する工事</p>
		手段			
H29年度	実施 達成	目標	50%		
		手段			
H30年度		目標			
		手段			
H31年度		目標			
		手段			
全体達成率			100%		

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	①	柔軟で機動的な組織体制の構築
取組事項	(ア)	スリムで効率的な組織体制の構築

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	21	プログラム名	行政組織の見直し	部局名	企画部	担当課	企画課	重要度	A
-------	----	--------	----------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	社会情勢の変化等に柔軟に対応できる組織づくりを目指す								
----	----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○新たな行政組織見直しの視点を作成し、その視点に基づき見直しを実施。 ○平成28年4月実施の行政組織改編(案)について、課、部内で検討。 ○行政組織検討委員会で、平成28年4月実施の行政組織改編(案)及び事務分掌(案)について協議している。	課題等	●市を取り巻く社会情勢の変化に順応した行政運営や新たな政策課題に対応できる組織整備が必要である。						
対象	市の行政組織	手段	・行政組織検討委員会での協議・検討						達成年度
意図	社会情勢の変化等に柔軟に対応できる効率的な組織体制を構築する	成果指標	組織改編の検証						H30

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考		
H28年度	検討	目標	組織改編等の方向性の検討・協議	30%	・平成30年4月を目標とし、部・局の再編を含めた行政組織の見直しを進める。 ・見直し実施後の平成30年度において、組織改編後の業務の効率化等について検証する。			
		手段	各課調査・ヒアリング及び検討委員会の実施					
H29年度	検討 実施	目標	部局等を超える組織改編	30%				
		手段	各部局調査・ヒアリング及び検討委員会の実施					
H30年度	検討 実施 達成	目標	組織改編の検証実施	40%				
		手段	組織検討委員会による検証 各部局ヒアリングの実施					
H31年度		目標						
		手段						
全体達成率				100%				

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	①	柔軟で機動的な組織体制の構築
取組事項	(イ)	定員適正化計画の推進

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	24	プログラム名	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	部局名	総務部	担当課	人事課	重要度	A
-------	----	--------	--------------------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	市民への行政サービス低下を招かないように配慮しながら、事務量や行政需要に対応した適正な職員配置を行う								
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○定員適正化計画に基づき、現状の職員配置に必要最小限の職員補充(採用)としている。 ○第3次定員適正化計画(平成27～31年度で概ね30人削減する) ○組織体制の見直し等により、適正な職員配置に努めている。	課題等	●人員不足にならないように留意し、職員の安全衛生面へも配慮しながら職員の適正配置に努める必要がある。						
対象	職員数	手段	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置						達成年度
意図	・行政需要に対応し、行政サービスを提供できる人員の確保 ・適正な職員定員管理による人件費抑制		成果指標	・定員適正化計画の実施率(計画と実績の職員数の対比) 37人 ・人件費削減効果額 291,190千円					H31

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検 実 討 施	目標	・定員適正化計画の推進 (3人削減、効果額23,610千円)	8%	・第3次定員適正化計画に基づき平成28年度から平成31年度までに37人を削減する。 ・財政計画上の1人あたりの平均人件費7,870千円に削減人数を乗じた額を削減目標と設定	
		手段	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置			
H29年度	検 実 討 施	目標	・定員適正化計画の推進 (8人削減、効果額62,960千円)	22%		
		手段	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置			
H30年度	検 実 討 施	目標	・定員適正化計画の推進 (14人削減、効果額110,180千円)	38%		
		手段	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置			
H31年度	検 実 達 成 討 施	目標	・定員適正化計画の推進 (12人削減、効果額94,440千円)	32%		
		手段	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置			
全体達成率				100%		

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	②	人材育成の推進
取組事項	(ウ)	人材資源の開発・活用

プログラム	
<input type="checkbox"/>	新規
<input checked="" type="checkbox"/>	継承

管理No.	63	プログラム名	人材育成のための職員研修の実施	部局名	総務部	担当課	人事課	重要度	A
-------	----	--------	-----------------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	職員の資質を向上させる効果的な研修等を継続して実施・構築していく
----	----------------------------------

現状	○職員研修計画を策定し、効果的かつ効率的な研修の実施に努めている。 ・外部機関による一般研修、専門研修、派遣研修（階層別研修、実務研修、宮城県等へ職員派遣） ・市主催の研修（新規採用職員研修、接遇研修、日常業務の中でOJTの取組） ・自主研修（通信講座等の受講を支援）	課題等	●総職員数が減少する中で、行政サービスの低下を防ぎ、より効果的に提供するためには、職員一人ひとりの資質向上が不可欠となっている。 ●職種や業務毎に求められている職場ニーズ等を、的確に把握する必要がある。 ●OJTの実践に向けて、管理監督者のマネジメント研修等が必要である。
対象	市職員	手段	・職員が考える人材育成に関する課題、ニーズの把握（職員アンケート等の実施） ・課題、ニーズに対応した研修の実施
意図	・職員の資質を向上させる ・高い職務遂行能力を維持できる職員を育成する	成果指標	・人材育成に関する課題、ニーズの抽出及び分析 ・目指す職員像の実現に寄与する研修の実施
		達成年度	H29

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検討	目標	人材育成に関する課題、ニーズの抽出	50%		
		手段	職員アンケート等の実施・分析			
H29年度	実施	目標	課題、ニーズに対応した研修の実施	50%		
		手段	目指す職員像の実現に寄与する研修の実施			
H30年度		目標				
		手段				
H31年度		目標				
		手段				
全体達成率				100%		

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	③	業務改革の推進
取組事項	(イ)	事務事業の見直し・合理化

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	64	プログラム名	浄化槽事業のPFI導入	部局名	上下水道部	担当課	下水道課	重要度	B
-------	----	--------	-------------	-----	-------	-----	------	-----	---

概要	浄化槽事業に民間ノウハウを活用することで、効率性の向上、市民サービスの向上を図る								
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○市が設置する浄化槽は、設置の申請受付から工事発注まで市が直営で行っている。 ○設置後の浄化槽の維持管理については、業者委託している。	課題等	●申請(1基)ごとに設計積算して工事発注するため、引き渡しまでに2~3カ月の期間を要している。(直営業務に職員3人が専従) ●長期契約のため、将来的な推移を的確につかむ必要がある。						
対象	浄化槽事業	手段	・特別目的会社の設立 ・契約締結(概ね10年間)						達成年度
意図	事業者知識、技術、経験を反映させた事業とする	成果指標	PFI導入の効果額						H30

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検 実 達	討 施 成	目標 契約締結	30%	【効果額】 市直営実施維持管理費とPFI経費の差額になる。 ※現時点での算出は、仕様が定まっていないため難しい。	PFIとは＝プライベート・ファイナンス・イニシアティブの事で民間のノウハウを公共事業に提供し、公共施設の設計から建設、維持管理まで、さらに資金調達まで含めて、民間が主導となって行い、公共事業の効率化を図るもの。 SPCとは＝スペシャル・パーパス・カンパニー(特別目的会社)の意で特定の事業(市設置型浄化槽の設置工事と維持管理)のため設立する会社で、事業融資で実施する会社のこと。
		手段 特別目的会社の設立				
H29年度	検 実 達	討 施 成	目標 PFI導入浄化槽事業実施	30%		
		手段 PFI導入の調整・検証				
H30年度	検 実 達	討 施 成	目標 効果額の公表	40%		
		手段 PFI導入の検証				
H31年度			目標			
			手段			
全体達成率				100%		

H28年度実績で経過管理Ⅰへ移行

浄化槽の設置基数がPFI事業の計画数を下回り、PFIの導入が現実的ではなくなったことから経過管理とした。

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	③	業務改革の推進
取組事項	(ア)	民営化等の推進

プログラム
<input checked="" type="checkbox"/> 新規
<input type="checkbox"/> 継承

管理No.	69	プログラム名	ふるさとくりはら応援寄附金(ふるさと納税)業務の民間委託導入	部局名	企画部	担当課	企画課	重要度	C
-------	----	--------	--------------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	ふるさとくりはら応援寄附金(ふるさと納税)業務に民間事業者のノウハウを導入し、更なる事業の推進を図る。								
----	---	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○寄附受付(FAX・電子メール等)、入金管理、御礼品の注文及び梱包・発送を市で行っている。 ○ふるさとくりはら応援寄附金実績 【実績】平成24年度 91件 5,847,000円 平成25年度 383件 5,910,386円 平成26年度 390件 5,263,055円	課題等	●他の自治体において、民間委託によるふるさと納税のPR強化が進められており、各自治体間の競争が激化している。 ●ふるさと納税への高まるニーズの把握やアイデアの創出には市役所の視点だけでは十分とは言えない状況である。 ●全国に栗原市の魅力をPRしていくため、これまでの経験と実績に加え、事業者の情報量・ノウハウを活かしたサービス提供を検討する必要がある。						
対象	ふるさとくりはら応援寄附金(ふるさと納税)業務	手段	・委託仕様書の作成 ・契約締結						達成年度
意図	民間事業者のノウハウを活用したスピーディな対応など、寄附者の利便性向上を図る	成果指標	民間委託の効果額						H30

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考		
H28年度	検討	目標	委託内容の決定	50%	【民間委託の効果額の考え方】 平成26年度 390件 5,263,055円 委託後 800件 8,000,000円 差 410件 2,736,945円 ≒2,700,000円① 人件費 H26現在 720,000円② (財政計画上の1人あたりの平均人件費7,200千円の0.1人分として) <予想効果額> ①+②≒3,400,000円 ※①については、委託後の実績により、変動がある。	民間委託後の委託先の実績によって、効果額が変動するため、契約締結後の効果額を示して達成とする。		
		手段	・先進事例の研究 ・導入内容の検討・調整					
H29年度	実施	目標	契約締結	40%				
		手段	・委託仕様書の作成 ・入札・契約					
H30年度	達成	目標	効果額の公表	10%				
		手段	・効果額の算出					
H31年度		目標						
		手段						
全体達成率				100%				

H28年度実績で達成

予定よりも導入を早め、集中改革プラン上の目的を達成した。今後は通常事務として、新たな返礼品等について検討し、制度の充実を図っていく。

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	③	業務改革の推進
取組事項	(イ)	事務事業の見直し・合理化

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	32	プログラム名	行政評価制度の確立	部局名	企画部	担当課	企画課	重要度	A
-------	----	--------	-----------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	簡素で透明性の高い行財政運営と成果重視型の行政運営を図るため、行政評価制度の確立を目指す。								
----	---	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○行政評価については、平成22年度から本格的に稼働する予定であったが、震災の影響から、延期している。 ○第2次栗原市総合計画の策定に併せた評価方法等について、関係課と検討協議を進めている。	課題等	●行政評価を効果的に行うためには、総合計画や成長戦略等と連携する仕組みを確立しなくてはならない。						
対象	各種事務事業	手段	・第2次栗原市総合計画と一体的な評価制度の実施						達成年度
意図	効率的かつ効果的で、透明性の高い行財政経営の実現を目指す	成果指標	制度の確立						H30

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検討	目標	・評価体系・方法等の検討 ・評価指標設定	50%	・第2次栗原市総合計画に基づく平成29年度からの実施事業から行政評価を導入することを目標とする。	
		手段	・検討会議の実施 ・指標設定説明会の実施			
H29年度	実施	目標	・評価制度設計 ・達成指標の設定	25%		
		手段	・施策評価説明会の実施 ・施策評価点検会の実施 ・評価結果の組織決定			
H30年度	実施 達成	目標	・評価結果の検証	25%		
		手段	・施策評価説明会の実施 ・施策評価点検会の実施 ・評価結果の組織決定			
H31年度		目標				
		手段				
全体達成率				100%		

H28年度実績で達成

第2次栗原市総合計画に成果指標を設定し、市の事業を総体的に評価する機能が追加されたことから、達成とした。

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	③	業務改革の推進
取組事項	(イ)	事務事業の見直し・合理化

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	33	プログラム名	会計処理業務の見直し	部局名	-	担当課	会計課	重要度	C
-------	----	--------	------------	-----	---	-----	-----	-----	---

概要	会計処理業務を見直し、効率化を図る								
----	-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○公金収納トータルサービスの導入についての検討を【前期】【中期】と行ってきている。	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口納付、口座引落、コンビニ納付など、様々な納付方法があるため、収納業務が多様化・煩雑化し、職員の負担が増加している。 ●公金収納トータルサービスの導入は、1年に1団体となっているため、導入の可否判断を早急に行う必要がある。 ●検討を行っているが、可否判断には至っていない。 						
対象	公金の収納事務	手段	・関係部署との協議及び導入の可否判断						達成年度
意図	公金の収納事務のスリム化、効率化	成果指標	公金収納トータルサービス導入の可否判断						H29

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	実施	目標	公金収納トータルサービスの情報収集	50%	【達成割合】 情報収集: 50% 関係機関との協議 25% 関係部署との協議 25% 導入可否判断: 50% 導入に向けた協議内容等の決定事項を公表する 50%	
		手段	関係機関との協議 関係部署との協議			
H29年度	検討 実施 達成	目標	公金収納トータルサービスの導入可否判断	50%		
		手段	導入に向けた協議内容の公表			
H30年度		目標				
		手段				
H31年度		目標				
		手段				
全体達成率				100%		

H28年度実績で経過管理Ⅰへ移行

トータルサービスについて、費用対効果の面から現時点での導入を延期するため経過管理とした。

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	③	業務改革の推進
取組事項	(イ)	事務事業の見直し・合理化

プログラム
<input checked="" type="checkbox"/> 新規
<input type="checkbox"/> 継承

管理No.	70	プログラム名	自治体クラウド導入の検討	部局名	企画部	担当課	市政情報課	重要度	C
-------	----	--------	--------------	-----	-----	-----	-------	-----	---

概要	自治体クラウドを導入することで、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進め、経費の削減及び住民サービスの向上等を図る								
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○市が独自でサーバーを管理しているため、運用コストや機器管理の業務負担が発生している。 ○現状のサーバー室の安全性(設備面・セキュリティ面)に不安がある。 ○自治体クラウドの検討は、宮城県が中心となり、協議が行われており、情報共有等を行っている。	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の納入業者は、県内他自治体の納入業者と異なるため、クラウド化で連携する県内自治体が見込めない状態である。 ●導入コスト面から、パッケージ対応の方がより安価となることから、栗原市独自の機能を追加しない方向に向け、システム使用課との調整が必要となる。 ●災害時に、重要なデータを保守し、業務復帰等に迅速に対応できる仕組みを構築しておく必要がある。 						
対象	住民記録系システム、内部情報系システム	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウド化の導入時期を検討 ・他自治体のシステム更新時期の把握 ・参入スケジュールの作成 						達成年度
意図	自治体クラウドへの導入を検討する	成果指標	自治体クラウド導入へ向けたスケジュールの決定						H29

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検討実施	目標	自治体クラウド化に向けたスケジュールの素案整理	50%	・システムの更新時期を踏まえて、自治体クラウド化への適切な導入時期を検討し、導入までのスケジュールを整理する。	※自治体クラウドを導入した場合、総務省の見解では既存システム利用時の3割のコスト削減が見込めるとなっている。 この考えを参考とすると栗原市の場合、約1億3千万円の削減が見込まれるが、クラウド化する内容・範囲によって費用が大幅に変動するため、現時点で正確な算出が難しい。 これらを含めて検討を進めるプログラムである。
		手段	導入時期の検討			
H29年度	達成	目標	連携自治体の抽出スケジュールの決定	50%	・導入スケジュールと照らしたうえで、他自治体のシステム更新時期を調査し、連携可能な自治体を抽出する。	
		手段	他自治体調査			
H30年度		目標			・クラウド化導入についての可否判断は、スケジュールの決定後となるため、平成29年度での検討となる。	
		手段				
H31年度		目標				
		手段				
全体達成率				100%		

※「自治体クラウド」とは

「自治体クラウド」は、地方公共団体が情報システムを個別に保有・管理することに代えて、複数の地方公共団体が外部のデータセンターに保有・管理される情報システムを共同で利用する仕組みであり、コスト面で大きな「割り勘」効果が期待できるものです。

H28年度実績で達成

平成30年1月に市単独でクラウドサービスを導入することとした。今後は、平成34年に予定している次期システム更新時期に向け、自治体クラウド導入の再検討を行なっていく。

基本方針	(2)	仕組みと体質を変える
推進施策	③	業務改革の推進
取組事項	(ウ)	公共施設の適正な計画基準の策定

プログラム	
<input type="checkbox"/>	新規
<input checked="" type="checkbox"/>	継承

管理No.	36	プログラム名	公共施設等総合管理計画の推進	部局名	総務部	担当課	管財課	重要度	A
-------	----	--------	----------------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を推進する								
----	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○公共施設等総合管理計画の策定については、財政課、管財課、行政管理課の3課で役割分担し、検討を行ってきた。 ○平成28年度の策定を予定し、現在、所管課で施設カルテを作成中であり、公共施設等の概要調査・分析を行っている。	課題等	●全ての公共施設を対象とするため、調査漏れが無いようにすることが重要であり、施設所管課への説明会や確認作業について、関係課で協議を行っていく。							
対象	公共施設、有形固定資産および無形固定資産	手段	・(仮称)公共施設等総合管理計画検討委員会での協議・検討 ・市民説明会等の実施						達成年度	H29
意図	長期的な視点を持った、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化による最適な配置、財政負担の軽減・平準化	成果指標	公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の方針策定							

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	実施	目標	公共施設等総合管理計画の策定	80%	H28年度 公共施設等総合管理計画を策定 H29年度 最適化方針(適正配置)策定 H30年度(予定) 個別計画の策定 H31年度(予定) 各種計画の推進	【総合管理計画とは】 平成26年4月22日付けで、総務省より全国の自治体に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、平成28年度末までに基本計画を策定しなければならない。 この計画は、全ての公共施設等(建物の他、道路、橋りょう等の土木構造物、上水道、下水道関連施設、廃棄物処理場、斎場等の包括的捉え方)を対象に、現状や課題を客観的に把握・分析し、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費等を算出することで、全ての公共施設等の情報を管理・集約する計画。
		手段	・(仮称)公共施設等総合管理計画検討委員会での協議・検討			
H29年度	検討	目標	・最適化方針案(適正配置)の策定 ・個別計画策定に係る調査・情報収集	20%	※平成30年度から個別計画を策定していく予定である。【後期Ⅱ】より個別計画策定の進捗状況を報告する。	
		手段	・公共施設等総合管理計画の市民説明会等の実施 ・(仮称)公共施設等総合管理計画検討委員会での協議・検討			
H30年度						
H31年度						
全体達成率				100%		

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ア)	市税等の確保

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	37	プログラム名	市税の収納率の向上	部局名	総務部	担当課	税務課	重要度	A
-------	----	--------	-----------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
----	------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から納税義務の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等の催告により収納率向上に努めている。 ○納税意識が希薄、無反応の滞納者については差押を実施している。 ○徴収困難事案を宮城県地方税滞納整理機構に移管し、集中的に滞納整理を行っている。 ○納税案内センターより、休日、夜間も含め電話催告を行っている。 ○インターネット公売や合同公売会を実施している。 	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●書面・電話・訪問等の催告に反応しない、納税意識が希薄な者の差押え等の滞納処分の実施。 ●生活困窮、換価可能財産の無い者の対応。 		
対象	市税	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問等の催告 ・財産調査 ・納税相談 ・差押等の滞納処分の実施 	達成年度	H31
意図	市税の納付負担の公平性を保ち、事業等に必要な財源が確保される		成果指標	目標効果額 65,450千円の確保 ※4年間の総額	

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準・備考等																			
H28年度	実施	目標	効果額16,362千円の確保	25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す																			
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問等の催告 ・財産調査の実施 ・納税相談 ・差押等滞納処分 																					
H29年度	実施	目標	効果額16,362千円の確保	25%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>98.57%</td> <td>98.70%</td> <td>+ 0.13%</td> <td>22,889千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>18.23%</td> <td>20.50%</td> <td>+ 2.27%</td> <td>29,406千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					一般	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	98.57%	98.70%	+ 0.13%	22,889千円の確保	滞繰分	18.23%	20.50%	+ 2.27%	29,406千円の確保
		一般	基準		目標	増	目標額内訳																	
現年分	98.57%	98.70%	+ 0.13%	22,889千円の確保																				
滞繰分	18.23%	20.50%	+ 2.27%	29,406千円の確保																				
H29年度	実施	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問等の催告 ・財産調査の実施 ・納税相談 ・差押等滞納処分 	25%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国保</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>92.95%</td> <td>93.10%</td> <td>+ 0.15%</td> <td>8,223千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>20.68%</td> <td>21.00%</td> <td>+ 0.32%</td> <td>4,932千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					国保	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	92.95%	93.10%	+ 0.15%	8,223千円の確保	滞繰分	20.68%	21.00%	+ 0.32%	4,932千円の確保
		国保	基準		目標	増	目標額内訳																	
現年分	92.95%	93.10%	+ 0.15%	8,223千円の確保																				
滞繰分	20.68%	21.00%	+ 0.32%	4,932千円の確保																				
H30年度	実施	目標	効果額16,362千円の確保	25%																				
H30年度	実施	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問等の催告 ・財産調査の実施 ・納税相談 ・差押等滞納処分 	25%																				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問等の催告 ・財産調査の実施 ・納税相談 ・差押等滞納処分 		25%																			
H31年度	実施 達成	目標	効果額16,362千円の確保	25%																				
H31年度	実施 達成	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問等の催告 ・財産調査の実施 ・納税相談 ・差押等滞納処分 	25%																				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問等の催告 ・財産調査の実施 ・納税相談 ・差押等滞納処分 		25%																			
全体達成率				100%																				

※ 目標効果額の求め方

目標収納率の増加分が効果額になる。

効果額は平成26年度の調定額(年度で収納される予定の額)を基準として、年度毎の収納率と基準実績の差を算出したバロメーターとしての効果額である。

効果額＝基準額(平成26調定額)×目標収納率－基準額(平成26調定額)×基準収納率

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ア)	市税等の確保

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	38	プログラム名	給食費負担金の収納率の向上	部局名	教育部	担当課	学校教育課	重要度	A
-------	----	--------	---------------	-----	-----	-----	-------	-----	---

概要		収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す																							
現状	○受益者負担の公平性の面から、納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により、収納率の向上に努めている。		課題等	●納付誓約や口頭での約束をしても、なかなか履行されない。 ●過年度分の未納世帯は、現年度分も未納となっているケースが多い状況である。 ●給食費は私債権のため、市による財産調査権が生じず、差押え等に必要な財産調査が行えない。																					
対象	給食費		手段	・書面、電話、訪問等による催告 ・納付相談の実施 ・法的手段(民事調停、少額訴訟等)の実施				達成年度	H31																
意図	給食費の納付負担の公平性が保たれ、給食の提供に必要な財源が確保される		成果指標	目標効果額 4,466千円の確保 ※4年間の総額																					
実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準・備考等																				
H28年度	実施	目標	効果額1,116千円の確保		25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す <table border="1"> <thead> <tr> <th>給食費</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>98.71%</td> <td>99.00%</td> <td>+ 0.29%</td> <td>2,361千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>15.70%</td> <td>23.00%</td> <td>+ 7.30%</td> <td>2,105千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					給食費	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	98.71%	99.00%	+ 0.29%	2,361千円の確保	滞繰分	15.70%	23.00%	+ 7.30%	2,105千円の確保
		給食費	基準	目標							増	目標額内訳													
現年分	98.71%	99.00%	+ 0.29%	2,361千円の確保																					
滞繰分	15.70%	23.00%	+ 7.30%	2,105千円の確保																					
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・納付勧奨の啓発 ・滞納整理の実施 ・児童手当からの天引き ・法的手段 																								
H29年度	実施	目標	効果額1,116千円の確保																						
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・納付勧奨の啓発 ・滞納整理の実施 ・児童手当からの天引き ・法的手段 																						
H30年度	実施	目標	効果額1,116千円の確保																						
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・納付勧奨の啓発 ・滞納整理の実施 ・児童手当からの天引き ・法的手段 																						
H31年度	実施達成	目標	効果額1,116千円の確保																						
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・納付勧奨の啓発 ・滞納整理の実施 ・児童手当からの天引き ・法的手段 																						
全体達成率				100%																					

※ 目標効果額の求め方

目標収納率の増加分が効果額になる。

効果額は平成26年度の調定額(年度で収納される予定の額)を基準として、年度毎の収納率と基準実績の差を算出したバロメーターとしての効果額である。

効果額＝基準額(平成26調定額)×目標収納率－基準額(平成26調定額)×基準収納率

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ア)	市税等の確保

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	39	プログラム名	保育料等の収納率の向上	部局名	市民生活部	担当課	子育て支援課	重要度	A
-------	----	--------	-------------	-----	-------	-----	--------	-----	---

概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
----	------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○受益者負担の面からも公平な納入について周知に努めている。 ○現年分に関しては2ヶ月未納が続いた場合に書面や電話での納入催告を行なっている。(収め忘れのないような周知に努めている。) ○滞納繰越分も含め、納入が困難な世帯には個別に相談を実施し、分納誓約や児童手当からの特別徴収などを実施している。	課題等	●経済的に納入困難な世帯の対応。
対象	保育料	手段	・書面、電話、訪問、面談による納入催告 ・納付相談などの実施
意図	保育料金の納付負担の公平性が保たれ、保育事業に必要な財源が確保される	成果指標	目標効果額 2,292千円の確保 ※4年間の総額
		達成年度	
		H31	

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等				備考															
H28年度	実施	目標	効果額573千円の確保	25%	①基準はH22年度実績からH25年度実績の平均収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育料</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>99.58%</td> <td>99.90%</td> <td>+ 0.32%</td> <td>1,700千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>31.92%</td> <td>40.00%</td> <td>+ 8.08%</td> <td>592千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					保育料	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	99.58%	99.90%	+ 0.32%	1,700千円の確保	滞繰分	31.92%	40.00%	+ 8.08%	592千円の確保
保育料	基準	目標	増							目標額内訳														
現年分	99.58%	99.90%	+ 0.32%	1,700千円の確保																				
滞繰分	31.92%	40.00%	+ 8.08%	592千円の確保																				
		手段	・書面、電話、訪問等による納入催告 ・納付相談の実施																					
H29年度	実施	目標	効果額573千円の確保																					
		手段	・書面、電話、訪問等による納入催告 ・納付相談の実施																					
H30年度	実施	目標	効果額573千円の確保	25%																				
		手段	・書面、電話、訪問等による納入催告 ・納付相談の実施																					
H31年度	実施 達成	目標	効果額573千円の確保	25%																				
		手段	・書面、電話、訪問等による納入催告 ・納付相談の実施																					
全体達成率				100%																				

※ 目標効果額の求め方

目標収納率の増加分が効果額になる。

効果額は平成26年度の調定額(年度で収納される予定の額)を基準として、年度毎の収納率と基準実績の差を算出したバロメーターとしての効果額である。

効果額＝基準額(平成26調定額)×目標収納率－基準額(平成26調定額)×基準収納率

H28年度実績で経過管理Ⅰへ移行

制度の変更により調定額に大幅な変動が生じたことを受け、計画の整合性が取れなくなるために経過管理とした。

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ア)	市税等の確保

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	40	プログラム名	介護保険料の収納率の向上	部局名	市民生活部	担当課	介護福祉課	重要度	A
-------	----	--------	--------------	-----	-------	-----	-------	-----	---

概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。
----	-------------------------------

現状	<p>○保険料の納付忘れと思われる対象者を絞り込み、重点的に電話催告や訪問催告により納付を促している。</p> <p>○新たな滞納者を増やさないよう、現年度初期分を対象として、未納のお知らせ発送を行っている。</p> <p>○給付制限とならないように、滞納者に分納誓約を勧めている。</p> <p>○後期高齢者医療保険料の所管課と連携し、訪問催告を実施している。</p>	課題等	<p>●高齢者人口、介護認定者数の増加に起因して、3年毎に改定される保険料額も引き上げられてきており、滞納者増加の要因の一つとなっている。</p> <p>●滞納者が固定化されてきており、大半が低所得者で保険料以外にも滞納や他に借金があるケースが多く見受けられる。また、こういった方の場合、介護保険制度に対して理解を示さず、納付折衝に苦慮している。</p>
----	---	-----	---

対象	介護保険料	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面、電話、訪問による催告 ・介護保険制度の啓発推進 	達成年度	H31
意図	介護保険料の納入義務者納付負担の公平性が保たれ、必要な保険料財源が確保される	成果指標	目標効果額 884千円の確保 ※4年間の総額		

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準・備考等				
H28年度	実施	目標	効果額221千円の確保	25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面、電話、訪問による催告 ・介護保険制度の啓発推進 						
H29年度	実施	目標	効果額221千円の確保	25%	介護	基準	目標	増	目標額内訳
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面、電話、訪問による催告 ・介護保険制度の啓発推進 		現年分	89.89%	90.00%	+ 0.11%	336千円の確保
					滞繰分	16.04%	17.00%	+ 0.96%	548千円の確保
H30年度	実施	目標	効果額221千円の確保	25%					
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面、電話、訪問による催告 ・介護保険制度の啓発推進 						
H31年度	実施達成	目標	効果額221千円の確保	25%					
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面、電話、訪問による催告 ・介護保険制度の啓発推進 						
全体達成率				100%					

※ 目標効果額の求め方

目標収納率の増加分が効果額になる。

効果額は平成26年度の調定額(年度で収納される予定の額)を基準として、年度毎の収納率と基準実績の差を算出したバロメーターとしての効果額である。

効果額＝基準額(平成26調定額)×目標収納率－基準額(平成26調定額)×基準収納率

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ア)	市税等の確保

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	41	プログラム名	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	部局名	市民生活部	担当課	健康推進課	重要度	A
-------	----	--------	-------------------	-----	-------	-----	-------	-----	---

概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。								
----	-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○被保険者証や納付書の発送時に制度の周知を行なっている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○平成20年度からの新制度で、宮城県後期高齢者医療広域連合会が保険料の賦課決定を行い、徴収は市町村が行っている。	課題等	●被保険者には高齢者が多いため、保険料の納付方法等、周知方法の工夫が必要である。 ●納付方法を知らずに滞納しているケースが多い。 ●保険料の滞納が続くと有効期限の短い保険証や資格証明書の交付となることもあるので、十分な制度周知が必要である。		
対象	後期高齢者医療保険料	手段	・徴収強化 ・制度の周知	達成年度	
意図	後期高齢者医療保険料の納付負担の公平性が保たれ、必要な保険料財源が確保される	成果指標	目標効果額 1,532千円の確保 ※4年間の総額		H31

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準・備考等																			
H28年度	実施	目標	効果額383千円の確保	25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す <table border="1"> <thead> <tr> <th>後期高齢</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>97.64%</td> <td>98.10%</td> <td>+ 0.46%</td> <td>1,410千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>26.85%</td> <td>27.85%</td> <td>+ 1.00%</td> <td>122千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					後期高齢	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	97.64%	98.10%	+ 0.46%	1,410千円の確保	滞繰分	26.85%	27.85%	+ 1.00%	122千円の確保
		後期高齢	基準							目標	増	目標額内訳												
現年分	97.64%	98.10%	+ 0.46%	1,410千円の確保																				
滞繰分	26.85%	27.85%	+ 1.00%	122千円の確保																				
手段	・徴収強化月間の設定 ・定期的な納付勧奨通知の発送 ・チラシや通知等での制度周知																							
H29年度	実施	目標	効果額383千円の確保	25%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>後期高齢</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>97.64%</td> <td>98.10%</td> <td>+ 0.46%</td> <td>1,410千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>26.85%</td> <td>27.85%</td> <td>+ 1.00%</td> <td>122千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					後期高齢	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	97.64%	98.10%	+ 0.46%	1,410千円の確保	滞繰分	26.85%	27.85%	+ 1.00%	122千円の確保
		後期高齢	基準							目標	増	目標額内訳												
現年分	97.64%	98.10%	+ 0.46%	1,410千円の確保																				
滞繰分	26.85%	27.85%	+ 1.00%	122千円の確保																				
手段	・徴収強化月間の設定 ・定期的な納付勧奨通知の発送 ・チラシや通知等での制度周知																							
H30年度	実施	目標	効果額383千円の確保	25%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>後期高齢</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>97.64%</td> <td>98.10%</td> <td>+ 0.46%</td> <td>1,410千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>26.85%</td> <td>27.85%</td> <td>+ 1.00%</td> <td>122千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					後期高齢	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	97.64%	98.10%	+ 0.46%	1,410千円の確保	滞繰分	26.85%	27.85%	+ 1.00%	122千円の確保
		後期高齢	基準							目標	増	目標額内訳												
現年分	97.64%	98.10%	+ 0.46%	1,410千円の確保																				
滞繰分	26.85%	27.85%	+ 1.00%	122千円の確保																				
手段	・徴収強化月間の設定 ・定期的な納付勧奨通知の発送 ・チラシや通知等での制度周知																							
H31年度	実施 達成	目標	効果額383千円の確保	25%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>後期高齢</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>97.64%</td> <td>98.10%</td> <td>+ 0.46%</td> <td>1,410千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>26.85%</td> <td>27.85%</td> <td>+ 1.00%</td> <td>122千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					後期高齢	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	97.64%	98.10%	+ 0.46%	1,410千円の確保	滞繰分	26.85%	27.85%	+ 1.00%	122千円の確保
		後期高齢	基準							目標	増	目標額内訳												
現年分	97.64%	98.10%	+ 0.46%	1,410千円の確保																				
滞繰分	26.85%	27.85%	+ 1.00%	122千円の確保																				
手段	・徴収強化月間の設定 ・定期的な納付勧奨通知の発送 ・チラシや通知等での制度周知																							
全体達成率				100%																				

※ 目標効果額の求め方

目標収納率の増加分が効果額になる。

効果額は平成26年度の調定額(年度で収納される予定の額)を基準として、年度毎の収納率と基準実績の差を算出したバロメーターとしての効果額である。

効果額＝基準額(平成26調定額)×目標収納率－基準額(平成26調定額)×基準収納率

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ア)	市税等の確保

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	42	プログラム名	住宅使用料等の収納率の向上	部局名	建設部	担当課	建築住宅課	重要度	A
-------	----	--------	---------------	-----	-----	-----	-------	-----	---

概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
----	------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○現年度分の収納率は増加傾向にある (H22:96.68%→H26:98.83%) ○悪質な滞納者については平成22年度から民事調停を実施しており、未納総額は平成22年度をピークに減少傾向にある。(H22:30,966千円→H26:20,524千円) ○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 	課題等	●所在不明となっている滞納者について、所在調査等を実施し、法的手段等による滞納整理を図る。		
対象	住宅使用料	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施 	達成年度	
意図	住宅使用料の納付負担の公平性が保たれ、住宅の維持管理に必要な財源が確保される	成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 1,125千円の確保 ※4年間の総額 	達成年度	H31

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準・備考等																			
H28年度	実施	目標	効果額281千円の確保	25%	①基準はH22年度実績からH25年度実績の平均収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す <table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>97.87%</td> <td>98.00%</td> <td>+ 0.13%</td> <td>724千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>19.32%</td> <td>20.00%</td> <td>+ 0.68%</td> <td>401千円の確保</td> </tr> </tbody> </table>					住宅	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	97.87%	98.00%	+ 0.13%	724千円の確保	滞繰分	19.32%	20.00%	+ 0.68%	401千円の確保
		住宅	基準							目標	増	目標額内訳												
現年分	97.87%	98.00%	+ 0.13%	724千円の確保																				
滞繰分	19.32%	20.00%	+ 0.68%	401千円の確保																				
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・定期訪問催告(徴収)6回/年 ・名義人・連帯保証人納付指導 ・民事調停申立 																							
H29年度	実施	目標	効果額281千円の確保	25%																				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・定期訪問催告(徴収)6回/年 ・名義人・連帯保証人納付指導 ・民事調停申立 																					
H30年度	実施	目標	効果額281千円の確保	25%																				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・定期訪問催告(徴収)6回/年 ・名義人・連帯保証人納付指導 ・民事調停申立 																					
H31年度	実施	目標	効果額282千円の確保	25%																				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・定期訪問催告(徴収)6回/年 ・名義人・連帯保証人納付指導 ・民事調停申立 																					
全体達成率				100%																				

※ 目標効果額の求め方

目標収納率の増加分が効果額になる。

効果額は平成26年度の調定額(年度で収納される予定の額)を基準として、年度毎の収納率と基準実績の差を算出したバロメーターとしての効果額である。

効果額＝基準額(平成26調定額)×目標収納率－基準額(平成26調定額)×基準収納率

H28年度実績で達成

目標効果額1,125千円を確保したことから、集中改革プラン上の目標を達成した。

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ア)	市税等の確保

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	43	プログラム名	水道料金の収納率の向上	部局名	上下水道部	担当課	水道課	重要度	A
-------	----	--------	-------------	-----	-------	-----	-----	-----	---

概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
----	------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については、給水停止を実施している。 ○水道料金の現年度の収納率は、上水88%、簡水98%以上で横ばい状況である。 ※水道料金は、水道事業会計と簡易水道事業特別会計に区分される。 	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な対策を講じているが、未収金額、滞納繰越額の減少とはならないため、更に強力な回収の措置が必要である。 		
対象	水道料金	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施 	達成年度	
意図	水道料金の納付負担の公平性が保たれ、水道事業に必要な財源が確保される	成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 89,682千円の確保 ※4年間の総額 		H31

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準・備考等																			
H28年度	実施	目標	効果額22,420千円の確保	25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す																			
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状の発送催告状の発送 ・訪問催告 ・給水停止等の措置 		<table border="1"> <tr> <th>上水</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>88.83%</td> <td>90.40%</td> <td>+ 1.57%</td> <td>48,912千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>78.65%</td> <td>86.00%</td> <td>+ 7.35%</td> <td>30,547千円の確保</td> </tr> </table>	上水	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	88.83%	90.40%	+ 1.57%	48,912千円の確保	滞繰分	78.65%	86.00%	+ 7.35%	30,547千円の確保				
上水	基準	目標	増	目標額内訳																				
現年分	88.83%	90.40%	+ 1.57%	48,912千円の確保																				
滞繰分	78.65%	86.00%	+ 7.35%	30,547千円の確保																				
H29年度	実施	目標	効果額22,420千円の確保	25%	<table border="1"> <tr> <th>簡水</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>98.95%</td> <td>99.50%</td> <td>+ 0.55%</td> <td>6,360千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>36.03%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 13.97%</td> <td>3,863千円の確保</td> </tr> </table>					簡水	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	98.95%	99.50%	+ 0.55%	6,360千円の確保	滞繰分	36.03%	50.00%	+ 13.97%	3,863千円の確保
簡水	基準	目標	増		目標額内訳																			
現年分	98.95%	99.50%	+ 0.55%	6,360千円の確保																				
滞繰分	36.03%	50.00%	+ 13.97%	3,863千円の確保																				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状の発送催告状の発送 ・訪問催告 ・給水停止等の措置 																					
H30年度	実施	目標	効果額22,420千円の確保	25%																				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状の発送催告状の発送 ・訪問催告 ・給水停止等の措置 																					
H31年度	実施 達成	目標	効果額22,422千円の確保	25%																				
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状の発送催告状の発送 ・訪問催告 ・給水停止等の措置 																					
全体達成率				100%																				

※ 目標効果額の求め方

目標収納率の増加分が効果額になる。

効果額は平成26年度の調定額(年度で収納される予定の額)を基準として、年度毎の収納率と基準実績の差を算出したバロメーターとしての効果額である。

効果額＝基準額(平成26調定額)×目標収納率－基準額(平成26調定額)×基準収納率

H28年度実績で経過管理Ⅰへ移行

会計処理方法の変更により調定額に大幅な変動が生じたことを受け、計画の整合性が取れなくなるために経過管理とした。

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ア)	市税等の確保

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	44	プログラム名	下水道使用料等の収納率の向上	部局名	上下水道部	担当課	下水道課	重要度	A
-------	----	--------	----------------	-----	-------	-----	------	-----	---

概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
----	------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から収納の周知に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・工事説明会や分担金申告会などの開催 ○書面、電話、訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○滞納分の一括納付が困難な未納者については、分納誓約を取り交わしている。 ○悪質な滞納者については差押を実施している。 ○下水道使用料の悪質滞納者については、水道課と協同で給水停止を実施している。 	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者について、下水道使用料等及び受益者分担金だけでなく、市税等も滞納している状況であり、市が一体となって収納対策をする必要がある。
----	---	-----	---

対象	下水道等使用料及び受益者分担金	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・書面、電話、訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続者の解消等 	達成年度	H31
意図	収納率の向上を図る	成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 30,318千円の確保 ※4年間の総額 		

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準・備考等																																																																																				
H28年度	実施	目標	効果額7,579千円の確保	25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す 【使用料】 <table border="1"> <tr> <th>下水道</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>99.11%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 0.69%</td> <td>8,834千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>20.33%</td> <td>40.00%</td> <td>+ 19.67%</td> <td>7,807千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">農業排</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>98.47%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 1.33%</td> <td>1,329千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>35.34%</td> <td>70.00%</td> <td>+ 34.66%</td> <td>1,076千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">浄化槽</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>99.31%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 0.49%</td> <td>1,141千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>60.87%</td> <td>70.00%</td> <td>+ 9.13%</td> <td>159千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【分担金】</td> </tr> <tr> <th>下水道</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>95.48%</td> <td>98.00%</td> <td>+ 2.52%</td> <td>1,183千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>14.00%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 36.00%</td> <td>6,535千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">農業排</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>83.11%</td> <td>90.00%</td> <td>+ 6.89%</td> <td>255千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>4.55%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 45.45%</td> <td>1,999千円の確保</td> </tr> </table>					下水道	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	99.11%	99.80%	+ 0.69%	8,834千円の確保	滞繰分	20.33%	40.00%	+ 19.67%	7,807千円の確保	農業排					現年分	98.47%	99.80%	+ 1.33%	1,329千円の確保	滞繰分	35.34%	70.00%	+ 34.66%	1,076千円の確保	浄化槽					現年分	99.31%	99.80%	+ 0.49%	1,141千円の確保	滞繰分	60.87%	70.00%	+ 9.13%	159千円の確保	【分担金】					下水道	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	95.48%	98.00%	+ 2.52%	1,183千円の確保	滞繰分	14.00%	50.00%	+ 36.00%	6,535千円の確保	農業排					現年分	83.11%	90.00%	+ 6.89%	255千円の確保	滞繰分	4.55%	50.00%	+ 45.45%	1,999千円の確保
		下水道	基準							目標	増	目標額内訳																																																																													
現年分	99.11%	99.80%	+ 0.69%	8,834千円の確保																																																																																					
滞繰分	20.33%	40.00%	+ 19.67%	7,807千円の確保																																																																																					
農業排																																																																																									
現年分	98.47%	99.80%	+ 1.33%	1,329千円の確保																																																																																					
滞繰分	35.34%	70.00%	+ 34.66%	1,076千円の確保																																																																																					
浄化槽																																																																																									
現年分	99.31%	99.80%	+ 0.49%	1,141千円の確保																																																																																					
滞繰分	60.87%	70.00%	+ 9.13%	159千円の確保																																																																																					
【分担金】																																																																																									
下水道	基準	目標	増	目標額内訳																																																																																					
現年分	95.48%	98.00%	+ 2.52%	1,183千円の確保																																																																																					
滞繰分	14.00%	50.00%	+ 36.00%	6,535千円の確保																																																																																					
農業排																																																																																									
現年分	83.11%	90.00%	+ 6.89%	255千円の確保																																																																																					
滞繰分	4.55%	50.00%	+ 45.45%	1,999千円の確保																																																																																					
H29年度	実施	目標	効果額7,579千円の確保	25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す 【使用料】 <table border="1"> <tr> <th>下水道</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>99.11%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 0.69%</td> <td>8,834千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>20.33%</td> <td>40.00%</td> <td>+ 19.67%</td> <td>7,807千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">農業排</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>98.47%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 1.33%</td> <td>1,329千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>35.34%</td> <td>70.00%</td> <td>+ 34.66%</td> <td>1,076千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">浄化槽</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>99.31%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 0.49%</td> <td>1,141千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>60.87%</td> <td>70.00%</td> <td>+ 9.13%</td> <td>159千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【分担金】</td> </tr> <tr> <th>下水道</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>95.48%</td> <td>98.00%</td> <td>+ 2.52%</td> <td>1,183千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>14.00%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 36.00%</td> <td>6,535千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">農業排</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>83.11%</td> <td>90.00%</td> <td>+ 6.89%</td> <td>255千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>4.55%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 45.45%</td> <td>1,999千円の確保</td> </tr> </table>					下水道	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	99.11%	99.80%	+ 0.69%	8,834千円の確保	滞繰分	20.33%	40.00%	+ 19.67%	7,807千円の確保	農業排					現年分	98.47%	99.80%	+ 1.33%	1,329千円の確保	滞繰分	35.34%	70.00%	+ 34.66%	1,076千円の確保	浄化槽					現年分	99.31%	99.80%	+ 0.49%	1,141千円の確保	滞繰分	60.87%	70.00%	+ 9.13%	159千円の確保	【分担金】					下水道	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	95.48%	98.00%	+ 2.52%	1,183千円の確保	滞繰分	14.00%	50.00%	+ 36.00%	6,535千円の確保	農業排					現年分	83.11%	90.00%	+ 6.89%	255千円の確保	滞繰分	4.55%	50.00%	+ 45.45%	1,999千円の確保
		下水道	基準							目標	増	目標額内訳																																																																													
現年分	99.11%	99.80%	+ 0.69%	8,834千円の確保																																																																																					
滞繰分	20.33%	40.00%	+ 19.67%	7,807千円の確保																																																																																					
農業排																																																																																									
現年分	98.47%	99.80%	+ 1.33%	1,329千円の確保																																																																																					
滞繰分	35.34%	70.00%	+ 34.66%	1,076千円の確保																																																																																					
浄化槽																																																																																									
現年分	99.31%	99.80%	+ 0.49%	1,141千円の確保																																																																																					
滞繰分	60.87%	70.00%	+ 9.13%	159千円の確保																																																																																					
【分担金】																																																																																									
下水道	基準	目標	増	目標額内訳																																																																																					
現年分	95.48%	98.00%	+ 2.52%	1,183千円の確保																																																																																					
滞繰分	14.00%	50.00%	+ 36.00%	6,535千円の確保																																																																																					
農業排																																																																																									
現年分	83.11%	90.00%	+ 6.89%	255千円の確保																																																																																					
滞繰分	4.55%	50.00%	+ 45.45%	1,999千円の確保																																																																																					
H30年度	実施	目標	効果額7,579千円の確保	25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す 【使用料】 <table border="1"> <tr> <th>下水道</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>99.11%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 0.69%</td> <td>8,834千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>20.33%</td> <td>40.00%</td> <td>+ 19.67%</td> <td>7,807千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">農業排</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>98.47%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 1.33%</td> <td>1,329千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>35.34%</td> <td>70.00%</td> <td>+ 34.66%</td> <td>1,076千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">浄化槽</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>99.31%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 0.49%</td> <td>1,141千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>60.87%</td> <td>70.00%</td> <td>+ 9.13%</td> <td>159千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【分担金】</td> </tr> <tr> <th>下水道</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>95.48%</td> <td>98.00%</td> <td>+ 2.52%</td> <td>1,183千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>14.00%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 36.00%</td> <td>6,535千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">農業排</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>83.11%</td> <td>90.00%</td> <td>+ 6.89%</td> <td>255千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>4.55%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 45.45%</td> <td>1,999千円の確保</td> </tr> </table>					下水道	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	99.11%	99.80%	+ 0.69%	8,834千円の確保	滞繰分	20.33%	40.00%	+ 19.67%	7,807千円の確保	農業排					現年分	98.47%	99.80%	+ 1.33%	1,329千円の確保	滞繰分	35.34%	70.00%	+ 34.66%	1,076千円の確保	浄化槽					現年分	99.31%	99.80%	+ 0.49%	1,141千円の確保	滞繰分	60.87%	70.00%	+ 9.13%	159千円の確保	【分担金】					下水道	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	95.48%	98.00%	+ 2.52%	1,183千円の確保	滞繰分	14.00%	50.00%	+ 36.00%	6,535千円の確保	農業排					現年分	83.11%	90.00%	+ 6.89%	255千円の確保	滞繰分	4.55%	50.00%	+ 45.45%	1,999千円の確保
		下水道	基準							目標	増	目標額内訳																																																																													
現年分	99.11%	99.80%	+ 0.69%	8,834千円の確保																																																																																					
滞繰分	20.33%	40.00%	+ 19.67%	7,807千円の確保																																																																																					
農業排																																																																																									
現年分	98.47%	99.80%	+ 1.33%	1,329千円の確保																																																																																					
滞繰分	35.34%	70.00%	+ 34.66%	1,076千円の確保																																																																																					
浄化槽																																																																																									
現年分	99.31%	99.80%	+ 0.49%	1,141千円の確保																																																																																					
滞繰分	60.87%	70.00%	+ 9.13%	159千円の確保																																																																																					
【分担金】																																																																																									
下水道	基準	目標	増	目標額内訳																																																																																					
現年分	95.48%	98.00%	+ 2.52%	1,183千円の確保																																																																																					
滞繰分	14.00%	50.00%	+ 36.00%	6,535千円の確保																																																																																					
農業排																																																																																									
現年分	83.11%	90.00%	+ 6.89%	255千円の確保																																																																																					
滞繰分	4.55%	50.00%	+ 45.45%	1,999千円の確保																																																																																					
H31年度	実施達成	目標	効果額7,581千円の確保	25%	①基準はH26年度の収納率 ②効果額は伸び率の合計で算出 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す 【使用料】 <table border="1"> <tr> <th>下水道</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>99.11%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 0.69%</td> <td>8,834千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>20.33%</td> <td>40.00%</td> <td>+ 19.67%</td> <td>7,807千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">農業排</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>98.47%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 1.33%</td> <td>1,329千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>35.34%</td> <td>70.00%</td> <td>+ 34.66%</td> <td>1,076千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">浄化槽</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>99.31%</td> <td>99.80%</td> <td>+ 0.49%</td> <td>1,141千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>60.87%</td> <td>70.00%</td> <td>+ 9.13%</td> <td>159千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【分担金】</td> </tr> <tr> <th>下水道</th> <th>基準</th> <th>目標</th> <th>増</th> <th>目標額内訳</th> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>95.48%</td> <td>98.00%</td> <td>+ 2.52%</td> <td>1,183千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>14.00%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 36.00%</td> <td>6,535千円の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="5">農業排</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>83.11%</td> <td>90.00%</td> <td>+ 6.89%</td> <td>255千円の確保</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>4.55%</td> <td>50.00%</td> <td>+ 45.45%</td> <td>1,999千円の確保</td> </tr> </table>					下水道	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	99.11%	99.80%	+ 0.69%	8,834千円の確保	滞繰分	20.33%	40.00%	+ 19.67%	7,807千円の確保	農業排					現年分	98.47%	99.80%	+ 1.33%	1,329千円の確保	滞繰分	35.34%	70.00%	+ 34.66%	1,076千円の確保	浄化槽					現年分	99.31%	99.80%	+ 0.49%	1,141千円の確保	滞繰分	60.87%	70.00%	+ 9.13%	159千円の確保	【分担金】					下水道	基準	目標	増	目標額内訳	現年分	95.48%	98.00%	+ 2.52%	1,183千円の確保	滞繰分	14.00%	50.00%	+ 36.00%	6,535千円の確保	農業排					現年分	83.11%	90.00%	+ 6.89%	255千円の確保	滞繰分	4.55%	50.00%	+ 45.45%	1,999千円の確保
		下水道	基準							目標	増	目標額内訳																																																																													
現年分	99.11%	99.80%	+ 0.69%	8,834千円の確保																																																																																					
滞繰分	20.33%	40.00%	+ 19.67%	7,807千円の確保																																																																																					
農業排																																																																																									
現年分	98.47%	99.80%	+ 1.33%	1,329千円の確保																																																																																					
滞繰分	35.34%	70.00%	+ 34.66%	1,076千円の確保																																																																																					
浄化槽																																																																																									
現年分	99.31%	99.80%	+ 0.49%	1,141千円の確保																																																																																					
滞繰分	60.87%	70.00%	+ 9.13%	159千円の確保																																																																																					
【分担金】																																																																																									
下水道	基準	目標	増	目標額内訳																																																																																					
現年分	95.48%	98.00%	+ 2.52%	1,183千円の確保																																																																																					
滞繰分	14.00%	50.00%	+ 36.00%	6,535千円の確保																																																																																					
農業排																																																																																									
現年分	83.11%	90.00%	+ 6.89%	255千円の確保																																																																																					
滞繰分	4.55%	50.00%	+ 45.45%	1,999千円の確保																																																																																					
全体達成率				100%																																																																																					

※ 目標効果額の求め方

目標収納率の増加分が効果額になる。

効果額は平成26年度の調定額(年度で収納される予定の額)を基準として、年度毎の収納率と基準実績の差を算出したバロメーターとしての効果額である。

効果額＝基準額(平成26調定額)×目標収納率－基準額(平成26調定額)×基準収納率

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(イ)	受益者負担の適正化

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	47	プログラム名	都市計画税の一元化	部局名	総務部	担当課	税務課	重要度	A
-------	----	--------	-----------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する								
----	------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○栗原市都市計画税条例附則1の4において、「合併前の築館町の課税区域に対しては、この条例の規定にかかわらず、本市における都市計画(課税区域の決定)が策定されるまでに限り、都市計画税を課さない」としている。 ○合併後10年にわたり検討している。	課題等	●都市計画税は目的税で充当可能事業は、認可を受けて行われるが、課税の公平性が保てる仕組みにしなければならない。						
対象	栗原市都市計画区域に土地等を所有する納税義務者	手段	・都市計画税課税区域等の検討						達成年度
意図	受益者負担の適正化を図る	成果指標	都市計画税課税区域等の決定						H31

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	実施	目標	課税区域の検討	25%	【達成割合】 課税区域の検討:25% 課税区域案の見直し 10% 課税区域案の決定 15% 課税の意思決定 課税区域の決定:25% 課税区域案で意思決定後、区域を本決定する。理由は、区域を本決定する作業がかなり細かい作業となるため、意思決定後でなければ、人件費が無駄になってしまうため。 市民説明会の実施:25% 説明会の実施 15% 関係条例の改正等 10% 課税の開始:25%	
		手段	課税区域案の見直し 課税区域案の決定			
H29年度	実施 検討	目標	課税の意思決定 課税区域の決定	25%		
		手段	庁議等で市の方向性を決定			
H30年度	実施 検討	目標	市民説明会の実施	25%		
		手段	課税に係る地域説明会の実施 関係条例の改正等			
H31年度	検 実 達 討 施 成	目標	課税の開始	25%		
		手段	課税する			
全体達成率				100%		

H28年度実績で経過管理Ⅰへ移行

市の重要計画等の策定・変更により、都市計画税の課税区域の検討が困難になるため、経過管理とした。

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	①	歳入の確保
取組事項	(ウ)	未利用地等の売却

プログラム	
<input type="checkbox"/>	新規
<input checked="" type="checkbox"/>	継承

管理No.	48	プログラム名	遊休財産の売却・有効活用	部局名	総務部	担当課	管財課	重要度	A
-------	----	--------	--------------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	市有財産の有効利用を図り、収入の確保を図る								
----	-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○公共施設の解体等により市有財産の遊休地等が増加している。	課題等	●遊休地の有効活用が求められている。 ●利用見込みのない遊休地等は売却して、収入を確保する必要がある。 ●インターネットオークションによる遊休地の公売や、市のホームページによる売却の公募を進める必要がある。						
対象	遊休の市有地	手段	・対象地を選定し、インターネット公売や市のホームページによる売却の公募をおこなう。						達成年度
意図	売却等により、経費節減及び歳入の確保を図る	成果指標	目標売却件数53件						H31

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考		
H28年度	検討	目標	目標売却件数14件	26%	①例年の遊休地払い下げ実績を想定している。 ②遊休地を活用した宅地分譲地の売却件数、価格を想定。 ③H29年度【後期Ⅱ】策定時に目標値を見直す ・一般分:20件 H28~H31 300千円×5件×4年=6,000千円 ・定住分:33件 ① H28:3,000千円×9件=27,000千円 H29:3,000千円×9件=27,000千円 ② H30:3,000千円×7件=21,000千円 H31:3,000千円×8件=24,000千円 ※単価未決定につき過去の販売額から想定 <予想効果額> H28:28,500千円 H29:28,500千円 H30:22,500千円 H31:25,500千円 合計105,000千円	①H27造成分として18区画予定 ②販売予定分として15区画 ※H30.H31の販売見込分15区画は、若柳川原宅地分譲地として見込んでいた区画数で想定したもの		
		手段	・売却、貸付方法の検討 ・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施					
H29年度	検討	目標	目標売却件数14件					
		手段	・売却、貸付方法の検討 ・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施					
H30年度	検討	目標	目標売却件数12件	23%				
		手段	・売却、貸付方法の検討 ・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施					
H31年度	検討	目標	目標売却件数13件	25%				
		手段	・売却、貸付方法の検討 ・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施					
全体達成率				100%				

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	②	歳出の抑制・経費節減
取組事項	(ア)	財政健全化と補助金・繰出金の抑制

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	51	プログラム名	財政計画に基づく歳出削減の具現化	部局名	総務部	担当課	財政課	重要度	A
-------	----	--------	------------------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取り組みを実施する								
----	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	<p>○国から交付される普通交付税は、平成28年度から段階的に削減され、平成33年度からは合併特例の終了により、約27億円が減額となる見込みである。</p> <p>○これまでの行財政改革(人件費削減、物品一括購入、施設管理経費の節減など)により一定の成果は出ている。</p> <p>○財政計画については、栗原市まちづくりプラン(新市建設計画)に基づき平成37年度まで計画を策定している。</p> <p>○財政計画の歳入・歳出における予算のベースは、平成19年度から28年度までの栗原市総合計画実施計画に合わせて作成している。</p>	課題等	<p>●更なる削減に向けては、事務事業の評価を踏まえた取捨選択が必要である。</p> <p>●物件費の削減には施設の統廃合が、今後の大きな課題となっている。</p> <p>●財政計画策定にあたっては、平成28年度に作成する第2次栗原市総合計画実施計画に基づき、平成29年度から38年度までの事業内容になることから、新たな財政計画を作成しなければならない。</p>
----	--	-----	---

対象	財政	手段	<ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画に合わせた新たな財政計画の策定 物件費のシーリングの実施 	達成年度	H31
意図	健全な財政運営を行う	成果指標	4年間で8千万円の物件費削減		

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	検討実施	目標	2千万円の歳出削減	25%	<p><最終達成目標></p> <p>・H29年からH38までの10年間の財政計画をH28に作成し、内容に沿って実施していく。</p>	<p><シーリングとは></p> <p>各部局等が要求できる予算額の上限額のこと</p>
		手段	<ul style="list-style-type: none"> 新たな財政計画の策定 物件費のシーリングを設定 			
H29年度	検討実施	目標	2千万円の歳出削減	25%		
		手段	<ul style="list-style-type: none"> 新財政計画に基づく歳出削減等 物件費のシーリングを設定 			
H30年度	検討実施	目標	2千万円の歳出削減	25%		
		手段	<ul style="list-style-type: none"> 新財政計画に基づく歳出削減等 物件費のシーリングを設定 			
H31年度	検討達成	目標	2千万円の歳出削減	25%		
		手段	<ul style="list-style-type: none"> 新財政計画に基づく歳出削減等 物件費のシーリングを設定 			
全体達成率				100%		

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	②	歳出の抑制・経費節減
取組事項	(イ)	コスト縮減・合理化

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	55	プログラム名	公用車のコスト見直し	部局名	総務部	担当課	管財課	重要度	C
-------	----	--------	------------	-----	-----	-----	-----	-----	---

概要	公用車の集中管理や有効活用を図り、コストの削減を目指す								
----	-----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○多様な車種の公用車が業務内容により各課等に配置されている。 ○予約システムにより、空いている公用車は各課で共有利用している。	課題等	●車両の配置計画や更新計画の見直しが必要となっているが、各部署の職務の特性等から統一した配置基準を設けることが困難であり、必要台数(目標台数)を確定できず、計画の見直しが進まない状況にある。						
対象	公用車に係る管理費	手段	・公用車保有台数調査 ・調査結果の分析						達成年度
意図	コストの削減を図る	成果指標	公用車配置計画・更新計画の見直し						H29

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	実施	目標	保有台数の適正化のための調査実施	50%	【達成割合】 調査実施:50% 調査業務(5月-9月) 25% 検討資料(10月-11月) 25% 配置計画・更新計画の見直し:50% データ分析(4月-6月)30% 調整会議(7月-10月)10% 当初予算へ反映(11月)10%	
		手段	各部局の保有するべき台数を検討			
H29年度	検 実 達 成	目標	公用車配置計画・更新計画の見直し	50%		
		手段	台数調査の結果分析			
H30年度		目標				
		手段				
H31年度		目標				
		手段				
全体達成率				100%		

H28年度実績で達成

公用車の適正配置計画を作成したことから、集中改革プラン上の目標を達成した。

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	②	歳出の抑制・経費節減
取組事項	(ウ)	地方公営企業の健全経営

プログラム
<input type="checkbox"/> 新規
<input checked="" type="checkbox"/> 継承

管理No.	59	プログラム名	水道事業の包括的委託の検討	部局名	上下水道部	担当課	水道課	重要度	B
-------	----	--------	---------------	-----	-------	-----	-----	-----	---

概要	水道事業を包括的民間委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る								
現状	○水道事業の施設管理(ハード面)と各種サービス(ソフト面)において、直営と民間委託が混在している。 ○浄水場配水施設の運転管理等では、直営と民間委託が混在している状況である。 ○水道メーター検針、水道の開始休止等の開閉栓業務は民間委託			課題等	●水道事業では、他と比較して浄水場等の施設が多い。 ●簡易水道事業では、中山間地域に点在する施設が多く、包括的民間委託導入の妨げとなっている。 ●水道と簡水の統合計画(H28)にあわせて施設の集約等を行い、長期的な展望のなかでの包括的民間委託の検討が必要である。				
対象	水道事業、簡易水道事業			手段	・民間委託可能な業務の調査検討			達成年度	
意図	コスト削減に向けた水道業務の包括的委託の検討を行う			成果指標	包括的委託導入の可否判断			H28	
実施計画		年度目標			達成割合	左記の考え方・基準等		備考	
H28年度	実施 達成	目標	包括的民間委託の可否判断		100%	・【中期】から継続して検討しており、平成28年度中に可否判断を行う。			
		手段	・包括的委託の調査検討とりまとめ ・仕様書作成						
H29年度		目標							
		手段							
H30年度		目標							
	手段								
H31年度	目標								
	手段								
全体達成率					100%				

H28年度実績で経過管理Ⅰへ移行

包括的委託について、委託内容に関する調整、施設に関する調整など、検討に時間を要することから経過管理とした。

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	②	歳出の抑制・経費節減
取組事項	(ウ)	地方公営企業の健全経営

プログラム	
<input type="checkbox"/>	新規
<input checked="" type="checkbox"/>	継承

管理No.	60	プログラム名	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	部局名	上下水道部	担当課	下水道課	重要度	B
-------	----	--------	------------------------	-----	-------	-----	------	-----	---

概要	既存の下水道施設を統廃合し、維持管理費の効率化を図る								
----	----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○下水道と農業集落の計10施設の維持管理に、多額の費用を要している。 (動力費、通信費、清掃や機械警備業務、設備の保守点検業務委託費など) ○10施設のうち2施設については、県が所管する流域下水道設備に、接続が可能である。	課題等	●汚水処理施設10施設のうち7施設は老朽化により、故障や破損の発生が多くなってきている。 ●県が所管する流域下水道へ接続するためには、国の許認可が必要である。						
対象	・下水道施設(鶯沢浄化センター及び花山浄化センター) ・若柳大袋地区農業集落排水処理施設(処理施設建家・処理施設敷地)	手段	・関係機関との協議及び工事の実施等						達成年度
意図	統廃合により維持管理の合理化を図る		成果指標	・鶯沢浄化センター及び花山浄化センターの廃止 ・鶯沢及び花山の汚水幹線の流域下水道への接続 ・若柳大袋農集排水処理施設の廃止と流域下水道への接続				H31	

実施計画		年度目標		達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	実施	目標	花山・鶯沢浄化センター、若柳大袋農集排水処理施設の流域下水道への接続工事	25%	・年次計画を立て計画的に進める。 (2浄化センター・1農集排水処理施設接続工事) H28 花山・鶯沢(浄化センター) 若柳大袋(農集排) H29 花山・鶯沢(浄化センター) 若柳大袋地区(農集排) H30 鶯沢(浄化センター) 若柳大袋(農集排) H31 若柳大袋(農集排) <予想効果額> 現在の施設維持管理費① 流域下水道へ接続後の施設維持管理費② H29花山浄化センター接続 ①-②=34,800千円⑦ H30鶯沢浄化センター接続 ①-②=63,800千円① 合計⑦+①=98,600千円 ※現時点では維持管理費の比較のみであり、工事内容等によって変動がある。	
		手段	花山・鶯沢浄化センター、若柳大袋地区農集排水の流域下水道への接続工事発注			
H29年度	実施	目標	・花山浄化センターから流域下水道へ切替 ・鶯沢浄化センターの接続工事 ・若柳大袋農集排水の流域下水道への接続工事	25%		
		手段	・花山浄化センターの切替 ・鶯沢浄化センターの工事発注 ・若柳大袋農集排水の工事発注			
H30年度	実施	目標	・鶯沢浄化センターから流域下水道への切替 ・若柳大袋地区農集排水の流域下水道への接続工事	25%		
		手段	・鶯沢浄化センターの切替 ・若柳大袋農集排水の工事発注			
H31年度	検	目標	・若柳大袋地区農集排水処理施設から流域下水道への切替	25%		
	達	手段	若柳大袋農集排水施設の切替			
全体達成率				100%		

基本方針	(3)	財政を健全にする
推進施策	②	歳出の抑制・経費節減
取組事項	(ウ)	地方公営企業の健全経営

プログラム
<input checked="" type="checkbox"/> 新規
<input type="checkbox"/> 継承

管理No.	71	プログラム名	病院事業の経費削減	部局名	医療局	担当課	医療管理課	重要度	A
-------	----	--------	-----------	-----	-----	-----	-------	-----	---

概要	病院事業の経営の健全化を図るため、経費の削減を行う。								
----	----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

現状	○これまで、第二次経営健全化計画により病院事業の健全化を推進し、経営健全化の取組状況は、外部委員による点検・評価を受け、その結果を公表している。 ○第二次経営健全化計画は、平成27年度で終了となることから、新たな第三次経営健全化計画(H28～H32)を策定している。 (平成28年度上半期に作成される宮城県地域医療構想の整合性を図る必要があることから、平成28年度末までに策定予定)	課題等	●消費税増税や診療報酬の改定等による経営環境の変化に対応するため一層の経費削減を行う必要がある。						
対象	診療材料費	手段	・ベンチマークシステム導入により診療材料購入費の削減を図る						達成年度
意図	経費を削減する	成果指標	2年間で8,050千円の経費削減						H29

実施計画		年度目標		全体計画達成割合	左記の考え方・基準等	備考
H28年度	実 施 達 成	目標	経費7,000千円削減	87%	・栗原中央病院において、ベンチマークを活用して、平成26年度診療材料費333,383千円を基準に、平成28年度で2%(7,000千円)、平成29年度で、平成28年度削減目標額の15%(1,050千円)の削減を図る。 なお、栗原中央病院の成果を踏まえ、そのデータを、他の市立2病院(若柳病院、栗駒病院)の診療材料費購入にも活用していく。	※ベンチマークとは、各医療機関の医療材料等の購入価格データを比較することにより、契約時における価格に活用し、診療材料購入費の削減を図る。
		手段	ベンチマークシステム導入により診療材料購入費の削減を行う			
H29年度	実 施 達 成	目標	経費1,050千円削減	13%		
		手段	ベンチマークシステム導入により診療材料購入費の削減を行う			
H30年度						
H31年度						
全体達成率				100%		

<参考> 第2次栗原市集中改革プラン実施プログラム一覧 (H22～H27中間)

計画の体系	No.	重要度	プログラム名	概要	所管課	達成年度	実施状況			
(1)	①	(ア)	1	A	自治会組織の整備	自治会の設立	市民協働課	24	終了	
			2	A	コミュニティ組織一括交付金制度の見直し	交付対象等の見直し	市民協働課	24	終了	
			3	A	市民協働事業のリスト化	市民協働における所管課の事業把握	市民協働課	24	終了	
		(イ)	5	B	パブリックコメント制度運用の見直し	運用の見直しと必要に応じた要綱改正	総務課	23	終了	
			6	C	公益通報制度及びコンプライアンス体制の確立	条例の制定に向けた調査・検討の実施	総務課	24	経I	
			7	A	行政手続条例の運用の適正化	条例等からの不利益処分抽出、判断基準の明確化	総務課	-	経I	
		(ウ)	8	A	自主防災組織育成事業	自主防災訓練の指導・評価の実施	警防課	27	経II	
		(エ)	10	A	市民の意識調査の実施	アンケート内容と実施時期の検討	企画課	23	統合	
		②	(ア)	11	A	職員のCS（接遇力）向上	接遇研修の実施	人事課	22	終了
				12	A	業務マニュアルの見直し	実用性の高い業務マニュアルの整備	企画課	24	終了
	13			B	ロビー環境の充実	ロビーマネージャーの配置	市民課	23	終了	
	(イ)		14	B	フレキシブルな窓口体制の検討	窓口時間の延長等	市民課	23	終了	
			15	C	権限移譲の活用	権限移譲を受けた事務の検証と権限移譲の推進	企画課	24	終了	
	(ウ)		17	C	統合型地理情報システム(GIS)運用の充実	システムの課題の把握と改善	市政情報課	23	終了	
			18	B	電子申請サービスの導入	電子申請サービスの導入と申請サービスの向上	市政情報課	22	終了	
			19	B	市ホームページ管理運営の見直し	より迅速な情報提供及び内容の充実	市政情報課	24	経I	
			20	B	広報紙作成業務の見直し	1日号と16日号の紙面構成の差別・明確化	市政情報課	26	経II	
			22	B	水道事業所の設置に向けた検討	事業認可取得及び事業所設置に向けた調査検討	水道課	27	統合	
	(2)	①	(ア)	23	A	消防署・所の再編	消防署を5署所に再編	消防本部 総務課	23	終了
				25	B	健康的に働ける職場づくりの推進	健康管理対策やメンタルヘルス対策の充実	人事課	24	終了
②		(イ)	26	A	自主啓発活動への支援	通信教育講座受講者への支援及び新たな支援の検討	人事課	22	終了	
			27	B	職員提案制度の見直し	職員提案制度実施要綱の改正等	企画課	22	経II	
		(ウ)	28	A	OJTの実施	職員が能力を発揮できる職場環境の整備	人事課	25	終了	
③		(ア)	29	B	民間委託の推進	民間委託等推進計画の進捗管理	企画課	27	経I	
			30	B	指定管理者制度活用の推進	導入計画と評価指針の作成	企画課	23	終了	
		(イ)	31	B	電子入札の実施	電子入札実施に向けた調査・検討及びシステムの構築	管財課	-	経I	
			65	C	還付業務の効率化	事務の効率化に向けた手順等の確立	会計課	25	終了	
			34	B	投票区の再編・見直し	選挙執行事務の軽減化、効率化	総務課	22	終了	
35	B	情報システムの見直し	検討組織を立ち上げ、効率的なシステムの構築	市政情報課	24	経I				

計画の体系		No.	重要度	プログラム名	概要	所管課	達成年度	実施状況	
(3)	①	45	B	公共施設使用料の平準化	ガイドラインの策定及び条例の改正	企画課	22	終了	
		46	A	固定資産税の平準化	農地・山林の統一基準による課税の実施	税務課	23	終了	
		49	A	遊休施設の利活用等方針の策定	遊休施設の調査・利活用等方針の検討	管財課	-	統合	
		50	B	広告収入等の検討	新たな有料広告収入策の実施に向け要綱等の改正	企画課	24	終了	
	②	(ア)	52	B	水道事業特別会計（繰出金の抑制）	繰出金を基準内に抑制	財政課	-	終了
			53	B	下水道特別会計（繰出金の抑制）	基準外繰出額の1割抑制	財政課	-	終了
		(ア)	54	B	補助金の見直し	補助金の整理統合・廃止・抑制	財政課 企画課	24	経Ⅰ
		(イ)	56	C	公共工事のコスト縮減	サンプル工事の削減実績の取りまとめ	建設課	26	経Ⅰ
			57	B	アセットマネジメントシステム導入の検討	市道、橋梁等の計画的な維持管理	建設課	24	経Ⅰ
		(ウ)	58	B	隔月検針の実施	隔月検針実施による検針業務委託料等の縮減	水道課	22	終了
			61	B	下水道浄化センター及び農業集落排水処理施設の包括的民間委託	運転管理、施設運用管理の効率性を高め、維持管理コストを縮減	下水道課	24	終了
			62	B	病院事業経営健全化計画の推進	各年度の経営指標の確認	医療管理課	-	経Ⅰ

《実施状況について》

「経Ⅰ」＝「経過管理Ⅰ」：必要に応じて再計上するプログラム
「経Ⅱ」＝「経過管理Ⅱ」：通常業務で取り組むプログラム
「統合」：他のプログラムと統合して取り組むプログラム
「終了」：前期、中期で目標を達成し、完了したプログラム